

平安時代の死—貴族と庶民の比較から—

藤見 彩絵

(山本 淳子ゼミ)

目次

はじめに

第一章 墓の形と埋葬方法

 第一節 絵画資料から見る墓と葬送の諸例

 第二節 歴史物語・説話に見る墓と葬送の諸例

第二章 葬送にいたるまで

 第一節 歴史物語・説話から見る葬送にいたるまでの諸例

 第二節 絵画資料から見る葬送にいたるまでの諸例

第三章 葬送後の習慣

おわりに

はじめに

私が平安時代に興味を持ったのは高校生の時だ。今では考えられないような習慣や文化に惹かれた。特に担任の先生が話してくださる裏話が楽しみで、「平安時代では、亡くなった人を川に捨てていくことが普通に行われていた」と聞いた時には衝撃を受けた。平安時代は貴族達が華やかに暮らしていたというイメージが崩れ落ちた。華やかな社会の裏では、貧困に苦しみ、親しい人でさえ丁重にあの世へ送り出すことができない人々が居ると知って、興味を持った。

そのためこの論文では、平安時代の墓の種類・葬式の流れや種類・葬式後の習慣など、死に関する様々な思考や習慣を貴族と庶民の比較をしながら、できるだけ自分の力でまとめていこうと思う。論文を書くに当たって、一般の方でもわかりやすいように工夫をしていきたい。

第一章 墓の形と埋葬方法

第一節 絵画資料から見る墓と葬送の諸例

まずは、墓の形や埋葬方法について調査していきたい。

「餓鬼草子」は平安時代末期の作品であり、餓鬼以外は当時の実態を反映した光景が描かれている¹。「第四段 疾行餓鬼」(図1)では、数種類の墓が描かれているので、一つずつ見ていく。

①は土を盛った塚に三本の卒塔婆ⁱⁱⁱが立てられており、卒塔婆を石で囲んでいる。同じ大きさの卒塔婆が2つ(a)、それよりも大きい卒塔婆が1つ(b)立てられている。aは、宝珠形・半月形・長方形(小)・長方形(大)が組み合わさった形で、宝珠形・半月形・長方形(小)が黒い。bも、aと同じ形と色をしている。違うのは大きさだけである。掘って埋めるのではなく、土を盛って埋めていることがわかる。

②は石を積み上げた塚に卒塔婆が立てられている。卒塔婆は背の低いもの(c)、立ち姿の仏が一体ずつ描かれているものが2つ(d)、座っている仏が三体描かれたもの(e)に分けられる。cは、dとeを囲むように非常に多くの卒塔婆が立てられている。三角形に長方形を合わせたような形をしており、先端の三角形の部分とその下に二、三本の線が引かれ、黒く色付けられている。dは、aと同じ形をしている。eの、三体の仏が描かれた正方形の板には、装飾が施されている。雲をイメージしているのだろうか、黄色で描かれている。その上には屋根が設けられている。屋根の先端には宝珠形の装飾が付けられ、四方の端には、何かぶら下げられている。屋根には一部に赤色が使われている。「餓鬼草子 第二段 施餓鬼に忍び寄る餓鬼」(図2)には、eと似たつくりの塔婆が大きく描かれている。

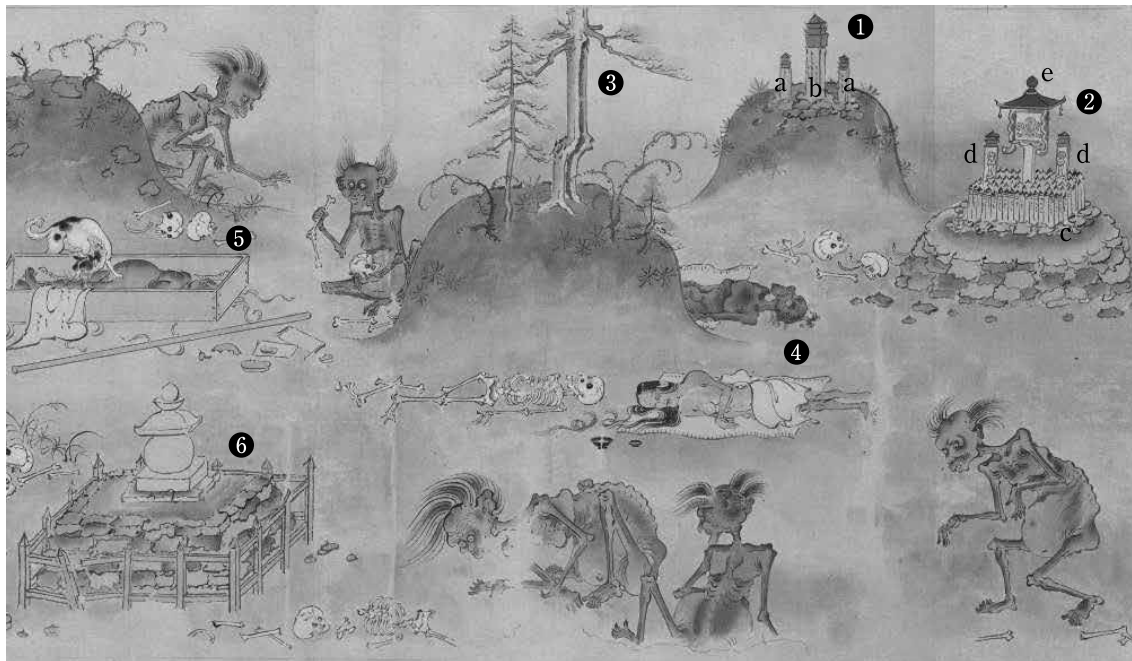


図1 「餓鬼草子 疾行餓鬼 (しっこうがき)」 模写 (国立国会図書館所蔵ⁱⁱ)



図2 「施餓鬼に忍び寄る餓鬼」 京都国立博物館本
(中央公論社 日本の絵巻7)

おそらくeも近づいて見ればこのような形をしているのではないかと考えられる。①と比較してみると、石を積み上げられている点やeの卒塔婆から①よりも高貴な人の墓の可能性が高い。

③土を盛った上に樹木を植えている。植えられている樹木の種類に決まりはあったのだろうか。気になるところである。

④筵を敷いた上に遺体が放置されている。奥には髪を結ったままの男が、手前には布を上からかけられた女の遺体がまだ肉の残った状態で描かれている。

女の枕元には2つの大きさが異なるお椀が供えられている。さらに近くには、全身白骨化した遺体や、頭蓋骨が散見される。

これより推測されるのは、放置されている遺体の身分は低かっただろうということである。また、遺体は衣服を着ていない。

⑤木で作られた棺の中に腹が膨れた遺体が納められており、野犬が遺体の肉を食べている。棺には釘の様なものが使われている。棺からは布が出ていて、何かが書かれているようにも見える。また、周囲には、紐や棒、割れた皿なども確認できる。

こちらの遺体も衣服を身につけていない。棺に入っている所から、④よりも裕福な者のように見えるのにも関わらずである。布が棺から出ているところから、朽ち果ててしまったとは考えにくい。衣類が貴重なもので、死人に着せるくらいなら生きているものが着るようにしたいという考えなのだろうか。それとも習慣化した作法なのだろうか。何者かにはぎとられてしまった可能性も考えられる。

「北野天神縁起」(図3)には気になる一場面が描かれている。「北野天神縁起」は菅原道真の生涯や死後の怨霊説話、北野天満宮の由来・霊験を描いた絵巻で鎌倉時代の作である^{iv}。



図3 「北野天神縁起」 承久本巻八 人間界 二十二紙、二十三紙（中央公論社 日本の絵巻 15）

これは葬送の場面が描かれている。右下には遺体が転がり、鳥や犬に喰い荒らされているので墓場であることがわかる。左上には墓地まで行くであろう列をなした者たちが確認でき、先頭のものか松明を持ち歩いているので夜であることがわかる。後に取り上げる『栄華物語』でも定子を葬送するには夜出発をしていた。少し後ろには棺を二人がかりで担いでおり、傍には僧侶が鐘を片手に歩いている。武装した者が周りに配置され何かに警戒している。「北野天神縁起」で描かれている棺は一本の棒にくくり付けられて担がれている。くくられているのが中央に一箇所だが、細く白いので布を使用しているのではないかと思う。以上から「餓鬼草子」が描かれた平安時代末期でも「北野天神縁起」のように夜、何人かで列をなして棺を担いで墓地に運んでいったのではないかと推測できる。おそらくここに出てくる武装した人々は身につけている衣類や裸足で歩いているところから庶民身分であろう。

⑥ 柵に囲われ、その中に石を積み上げ、さらにその上に形の整えられた石が積み上げられている。形を整えられた石には意味があるようだ。

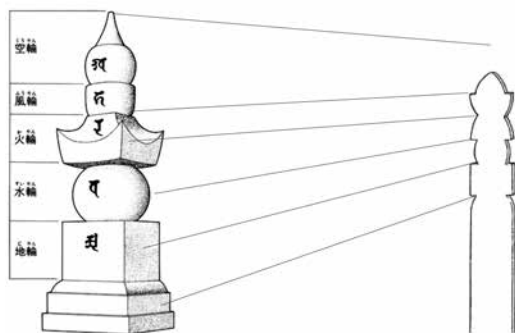


図5 五輪塔

図4 卒塔婆

名前は五輪塔といい、^{こだい}五大にかたどった5種の部分からなる塔をいう。五大とは、物質の構成要素である地、水、火、風、空のことであり、輪とはすべての徳を具備するという意味をもつ。したがって五輪とは、地輪、水輪、火輪、風輪、空輪の総称である。それぞれ方、円、三角、半月、宝珠形につくられ、日本では平安時代のなかばごろから死者への供養塔あるいは墓標として用いられた。石造りが一般的であり、木、金属、泥などで作られもした^{vi}。

また、五輪塔と卒塔婆は部分の作りが共通して

いる（図4・5）。絵巻からも素材や大きさや形に違いはあるが、自分たちのできる範囲で死者を供養しようとしたことが読み取れる。例えば塚を作らず、遺体を筵の上に置いただけのものでも、傍に碗が置いてあるところから供養の気持ちがあったことが読み取れる。

これらの墓や葬送法の例を現代の葬送法に照らし合わせて分類すると、①・②・③・⑥は遺体の上に土を盛ることによる埋葬、中でも③は樹木を目印とした樹木葬であり、いっぽう④・⑤は遺体を放置して朽ちるに任せる風葬と言える。なお、④・⑤の風葬は「遺棄葬」とも呼ばれている^{vii}。

以上より埋葬・（樹木葬）・風葬が行われていたのがわかる。しかしこの絵画資料では死者の身分が特定できない。

第二節 歴史物語・説話に見る墓と葬送の諸例

『栄花物語』「巻第七 とりべ野」の中には中宮定子が崩御したため、周囲のものが悲しみに暮れながら定子の葬送を行う様子が書かれている。いくつかの場面を切り取ってみたい。

鳥辺野の南の方に、二町ばかりさりて、^{たまや}霊屋といふものを造りて、^{ついでち}築土などつきて、ここにおはしませんとせさせたまふ。よろづいと所せき御装しさにおはしませば、事どもおのづからなべてにあらす思し掟てさせたまへり。現代語訳：鳥辺野の南方、二町ほど離れて霊屋というものを造って、築地^{viii}などを築いて、その御亡骸をお納め申そうとなさる。万事まことに重々しくごりっぱなご身分でいらっしゃるのだから、御葬送の事もおのずから格別の盛儀をとお取り決めになった^{ix}。

（『栄花物語』巻七 とりべの）

この葬送は文から読み取れるように中宮という立派な身分に合わせて行われた豪華な葬送である。身分が高い定子が鳥辺野から近いところに葬られることがわかる。また、霊屋、築地を築きその中に亡骸を納めようとしている。

その夜になりぬれば、黄金づくりの御糸毛の御車にておはしませたまふ。^{いとげ}帥殿よりはじめ、さるべき殿ばらみな仕うまつらせたまへり。今宵しも雪いみじう降りて、おはしますべき屋もみな降り埋みたり。おはしませ

て払はせたまひて、内の御しつらひあべき事どもせさせたまふ。やがて御車をかき下ろさせたまひて、それながらおはします。

現代語訳：御葬送の夜になったので、黄金造りの御糸毛の御車で御亡骸をお運び申しあげる。帥殿（伊周）をはじめとして、ご縁故の殿方はみなお供申される。今宵折しもたいそう雪が降って、御霊屋もみな雪に埋もれた。ご到着になって雪をお払いになり、屋内の御飾りつけや必要な^{ながえ}あれこれをお設けになる。すぐさま御車の轎をお下ろしになって、そのまま安置申しあげた^x。

（『栄花物語』巻七 とりべの）

葬送が夜行われ、車で亡骸を運び、縁故がある者がお供をしている。また、霊屋の室内に飾りをつけ、必要な物の設置をし、棺を乗せた車箱を車輪から離して霊屋に安置した。

世の常の御有様ならば、^{かす}霞まん野辺もながめさせたまふべきを、いかにせんとのみ思しめされて、

現代語訳：世間で通例の火葬でお納め申すのであったら、立ちのぼる煙で霞む野辺に御目をおやりあそばさうものを、^{xi}

（『栄花物語』巻七 とりべの）

ここからは世間では一般的に火葬が行われていた可能性が考えられる。よって定子の葬送は極めて稀な方法で行われたことがわかる。『栄華物語』では定子の葬送法を「世の常の御有様」ではないと言っているが、前の「餓鬼草子」④・⑤では風葬が見られた。また、火葬ならば骨になるが、骨のために盛り土をしたとは考えにくいので、「餓鬼草子」の①・②・③・⑥も火葬ではないと考えられる。では『栄華物語』と「餓鬼草子」が食い違うのはなぜなのだろうか。

考えられる理由は身分階級差による物事の見え方の違いである。文中にある「世の常」は貴族から見た世の常であり、火葬が一般的だとされていた貴族の間では風葬は異例の葬送法と考えられた。一方庶民からみた世の常は風葬が一般的で火葬は高貴な人にしかできない異例の葬送法であった。というところから食い違いが発生したのではないか。

またこの方法は定子の遺言によって行われたも

ので、彼女自身が望んで土葬されたのであるが、思想的根柢はあきらかになっていない。

貴族視点での世の常である火葬の例をここで見てみたいと思う。

和歌集に集録されている歌に火葬が行われていたことがわかるものがある。

かずかずに我を忘れぬものならば山の霞をあはれとは見よ

現代語訳：私をお忘れにならないでさまざまに繰り返し思い出してくださいなら、くれぐれも山にかかる霞を愛しみ眺めてくださいませ。それは私の火葬の煙のなのですから。^{xii}

（『古今和歌集』「卷第十六 哀傷歌」）

死を予期した宇多天皇の皇子（敦慶親王）の妻の辞世の歌であり、死した妻の身分が高いことがわかる。山にかかる霞を火葬の煙に例えていることで火葬が身近な葬送法であったのではないかと推測できる。

また『源氏物語』「御法」では紫の上が死亡してから葬送の様子が書かれており、その中で紫の上は火葬されている。

やがて、その日、とかくをさめたてまつる。限りありけることなれば、骸を見つてもえ過ぐしたまふまじかりけるぞ、心憂き世の中なりける。はるばると広き野の所もなく立ちこみて、限りなくいかめしき作法なれど、いとほかなき煙にてはかなくのぼりたまひぬるも、例のことなれどあへなくいみじ。

現代語訳：お亡くなりになったその日のうちに、とにもかくにもご葬儀をお営み申す。定めのあることとて、いつまでも御亡骸を見ながらお過しになるわけにもいかないというのは、情けない人の世のおきてというものであった。はるばると広い野原いっぱいによくの車が立て込んで、このうえもなく厳粛な儀式であるけれども、まことにはかない煙となって、あっけなく空に立ちのぼっておしまいになったのも、常のこととはいうものの、はりあいのなく悲しいことであった。^{xiii}

（『源氏物語』「御法」）

「はかない煙となって、あっけなく空に立ち上って」という部分から紫の上が火葬されたことがわかる。また、紫の上の身分は高貴である。

同じく『源氏物語』の「蜻蛉」では以下のようなことも記されている。

母のなほ軽びたるほどにて、後の後見もいとあやしく事そぎてしなしけるなめりと心ゆかず思ひつるを、

現代語訳：あの母親がやはり軽い身分ゆえに亡くなった娘の葬いもじつにおかしな略式なものにしてしまったのだらうと、ご不満であったのだが、^{xiv}（『源氏物語』「蜻蛉」）

母親の身分が低いゆえに娘の葬送も略式になった、と書かれている。本人の身分だけではなく、親の身分も葬送の方法に関わることがわかった。やはり身分というものが当時とても重要視されていたことの表れではないかと思う。

『今昔物語集』では、貴族の葬送の様子だけではなく庶民の葬送の様子もつたえてくれる。

然テ其ノ上ノ層ニハ死人ノ骸骨ゾ多カリケル。死タル人ノ葬ナド否不為ヲバ、此ノ門ノ上ニゾ置ケル。

現代語訳：この二階には死人の骸骨がたくさん転がっていた。葬式などできない死人をこの門の上に捨てて置いたのである^{xv}。

（『今昔物語集』「卷第二十九羅城門登上層見死人盗人語第十八」）

羅城門は平城京・平安京の外郭の正門である。都を南北に貫通する朱雀大路の南端にあって、北端の大内裏正面中央にある朱雀門と相対しており、都への主要な出入口となっていた^{xvi}。羅城門は表玄関であったことから外交使節や高僧の送迎をはじめ羅城（門）御贖・羅城祭など疫病鎮祭や法要などが行われる場となった^{xvii}。また、はやく荒廃し、鬼がすむといわれ、死体がその上層に捨てられたという^{xviii}。

都への主要な入り口、ということはその都の発展具合や力の具合を判断する第一の材料であり、印象が羅城門で決まることもあっただろう。また様々な儀式が行われていたことが羅城門を神聖な場所として認識していた証明になるのではないかと思う。このようなことから、平安時代に重要な位置づけであったことが伺える。例えばやくに荒廃してしまったとしても、かつての輝かしい門の姿や重要な位置づけであったことは人々の記憶に強く残っていたのではないだろうか。

葬式をするにもお金が必要になるが、貧しい庶民ではその代金ですら支払うことができず、遺棄する様子が書かれている。骸骨がたくさん転がっている、とあるため、一人二人の貧しい庶民の仕業ではないだろう。都への主要な出入り口である羅城門への遺棄は遺族が死者を少なからず思っている証拠ではないだろうか。

このように当時の葬送法には埋葬・樹木葬・風葬（遺棄葬）が行われており、身分の差によって墓にかけられる労力や財力は違うが、それぞれの身分でできる限りの供養の気持ちがあることが察せられた。また、身分の違いで常識の違いが生じることも判明した。貴族達にとって一般的な葬送方法は火葬であるが、庶民の一般的な葬送方法は風葬（遺棄葬）なのである。身分は彼らにとって葬送方までも左右させる重要なものだったのではないだろうか。

第二章 葬送にいたるまで

第一節 歴史物語・説話から見る葬送にいたるまでの諸例

女ノ童、身ニ病ヲ受テケリ。世ノ中心地ニテ有ケルニヤ、日來ヲ経ルマ、ニ、病重カリケレバ、主此女ノ童ヲ外ニ出サント為ニ、女ノ童云ク、「己ヲ人離タル所ニ被出ナバ、必ズ此狗の為ニ被昨殺ナントスル。病無クシテ、人ノ見時ソラ、己ダニ見ユレバ、只昨懸ル。何況ヤ、人モ無キ所ニ、己重病ヲ受テ臥タラバ、必ズ被昨殺ナン。然レバ此狗知マジカラ

ン所ニ出シ給へ」ト云ケレバ、主、「現ニ然ル事也」ト思テ、遠キ所ニ物ナド皆拈テ、密ニ出シツ。「毎日ニ一二度ハ必ズ人ヲ遣テ見セン」ト、云誘ヘテ出シツ。
現代語訳：少女が病気にかかった。流行病でもあったのだろうか、日がたつにつれ重態になったので、主人はこの少女を家の外に出そうとすると、少女は、「わたしがだれもない所に放り出されたなら、きっとあの犬に食い殺されてしまうでしょう。病気でもなく、人の見ている時でさえ、わたしを見ようものなら、むきになってかみつきます。まして、だれもない所に重病で寝ていたなら、必ず

食い殺されます。だから、この犬の気づかない所に出してください」と言う。主人は、「もっともなことだ」と思い、食物など必要な品々をすっかりととのえて、こっそり遠い場所に出してやった。「毎日、一、二度はきっとどれかをやって世話をさせるよ」と言いなだめて出した^{xix}。

（『今昔物語集』「卷二十六第二十 東小女与狗昨合互死語第二十」）

ここに出てくる少女は十二・三歳ほどで、ある国の住人の召使として働いている。主人の隣の家の飼い犬がどういふわけか少女を見ると必ず襲い掛かってくるという。その後、少女が病にかかったため主人の家を追い出され、犬に襲われないように遠くへ置いてもらっていた。しかし不思議なことに犬が少女の居場所を嗅ぎ付け、両者が噛み付き合って死んでいた、というストーリーである。

この話より、病人の症状が重くなり死に近くなると家の外へ追い出そうとする習慣があったことがわかる。また家からは追い出すが、召使という身分に対して食物や必要な品々を整えてやっているのが興味深い。

其ノ母ハ年老テ衰ケレバ尼ニ成テケルニ、後ニハ尾張ノ守モ不問ズ成ニケリ。畢ニハ兄也ケル者ニ懸リテ過ケル間ニ、難堪キ事多カリケレドモ、本ヨリ有職ナル者ニテ弊キ事ヲバ不為ズシテ、尚身ヲ持上テ心ニクサヲ造テ過シケル程ニ、身ニ病付ニケリ。日來ヲ経ルマ、ニ、病ノ薙ニ沈ムデ、気色不覚ニ見エケレバ、兄有テ、「家ニテハ不殺ジ」ト思テ、家ヲ出シケレバ、其レヲモ、「我レヲバ為ル様有ラム」ト思テ、昔ノ共達ニテ有ケル者ノ清水ノ辺ニ有ケルガ許ニ、其レヲ打憑ムデ車に乗テ行タリケルニ、憑テ行タル所ニモ思ヒ返シテ、「此ニテハ否不殺」ト云ケレバ、「何ガセム」トテ鳥部野ニ行テ浄ゲナル高麗端ノ畳ヲ敷テ其レニ下居ケレバ、極ク和キ哀レ也ケル人ニテ、膝ノ影ニ隠レテ引蹴テゾ畳ニ居タリケル。然テ畳ニ寄臥ケルヲ見テ、従者ニテ有ケル女ハ返ニケリ。

現代語訳：その母のほうもやがて年老い、からだも衰えたので尼になったが、のちには尾張守も面倒をみなくなった。しまいには、兄

に当る者の厄介になって日を過していたのでつらいことが多かったが、もともと教養のある者で、見苦しい振る舞いはせず、相変らず気位を高く保ち、奥床しいさまに振る舞って過しているうち、いつか病にかかった。日がたつにつれ、病はしだいに重く、意識もはっきりしなくなっただけに見えたので、兄は、絶対家では死なせまいと思って家から追い出したところ、女はそれでも、わたしをなんとかしてくれるだろうと思い、昔友達だった者が清水のあたりに住んでいたの、それを頼って、車に乗って出かけていった。だが、頼っていった所でも考えを変えて、「ここで死んでは困ります」と言うので、どうもしかたなく、鳥部野に行ってござっぱりした高麗べり^{xx}の敷き物を敷き、その上に降りてすわったが、もともとやさしく優雅な人であるから、小高い所の陰に隠れ、身じまいを正して敷き物にすわっていた。こうして、敷き物の上に寄り臥したのを見届けて、送ってきた女は帰っていった^{xxi}。

（『今昔物語集』「卷第三十一 尾張守 [] 於鳥辺野出人語第三十」）

尼になって兄を頼って面倒を見てもらっていたが、病にかかったため、家の中で死人を出したくない兄は、尼を追い出した。仕方なく尼は、知り合いの清水の辺を訪ねた。しかしそこでも断られてしまったために、鳥辺野に良い畳を敷いて身なりをつくろって畳の上で横になったとある。例え兄弟や知り合いであっても家から追い出されるほど、当時死の穢れが忌み嫌われていたことがよくわかる。この尼の身分は明記されていないが、原文の冒頭の「今昔、尾張ノ守 [] ノ [] ト云フ人有ケリ。其ノ [] ニテ有ケル女有ケリ（現代語訳：今は昔、尾張守 [] の [] という人がおった。その [] であった女がいた^{xxii}）」の部分^{xxiii}が漢字表記を期した意識的欠字で、尾張守との関係を表す語になっており、最後には「此ハタシカナル人ナレドモ、糸借ケレバ不書ズ」トゾ人云シ。彼ノ尾張ノ守ノ妻カ、妹カ、娘カ、不知ズ。」と記されていることから身近な人間であり、「妹」「娘」いずれかが擬せられる。また、この尼は「歌詠ノ内ニテ（現代語訳：歌詠みとして知られており^{xxiii}）」と

いう紹介のされ方から、ある程度の教養を受けたと思われる。この二点から貴族身分であろう尼が家で死を迎えることができず、鳥辺野で死を待つことに衝撃を受ける。さらに先に提示した巻二十六第二十では追い出すのに食べ物などを一緒に持たせていたがこちらの話では無かった。巻二十六第二十では病気がかかったのが少女だったので治る可能性を考えて与えたのだろうか。追い出す側の財力も少なからず関係しているのではないかと思う。

第二節 絵画資料から見る葬送にいたるまでの諸例

第二節では「春日権現験記絵」（図6）を使用して分析を進めていく。「春日権現験記絵」は絵巻で20巻。もと春日神社の所蔵であったが、のち皇室に献納された。1309年（延慶2）3月、左大臣西園寺公衡が春日権現の宝前に納めたもので、藤原氏の氏神である春日明神に関する靈驗奇瑞^{さいおん しきんひら}の数々を描いている。春日の社頭の光景がしばしば描出され、また春日明神の託宣夢想がこの絵巻の大部分を占める。絵は全巻高階隆兼の筆、詞は前関白鷹司基忠とその子摂政冬平、権大納言冬基、興福寺一乗院良信僧正の四筆からなる^{xxiv}。鎌倉時代の絵巻物ではあるが、死期に近い者の扱いがよくわかる一場面が描かれているので参考にしたい。

この年、国々で疫病が流行した。京の大路のほとりの賤が屋でも、亭主が激しい腹痛と嘔吐を訴えた。門先では、祈祷師が護摩を焚いて去るシーンである^{xxv}。ここで注目するのは室内の亭主たちではなく、横の粗末な小屋に横たわる者である。おそらく、疫病に侵され死期が近い母屋から追い出されたのであろう。屋根はついているが、頭側と足側は簾をたらしただけの小屋に、地面に直接畳を敷いた上に寝かされている。枕元には黒いお椀のようなものが置いてある。どのような用途だったのだろうか。この病人はなぜか着物がはだけている。屋敷の中の亭主も裸に見えるが、二人とも嘔吐で汚さないように脱衣している可能性が考えられる。周りには野良犬がうろついているのが確認でき、襲われて死んでしまう可能性も否定できない。また、この者の身分は特定すること

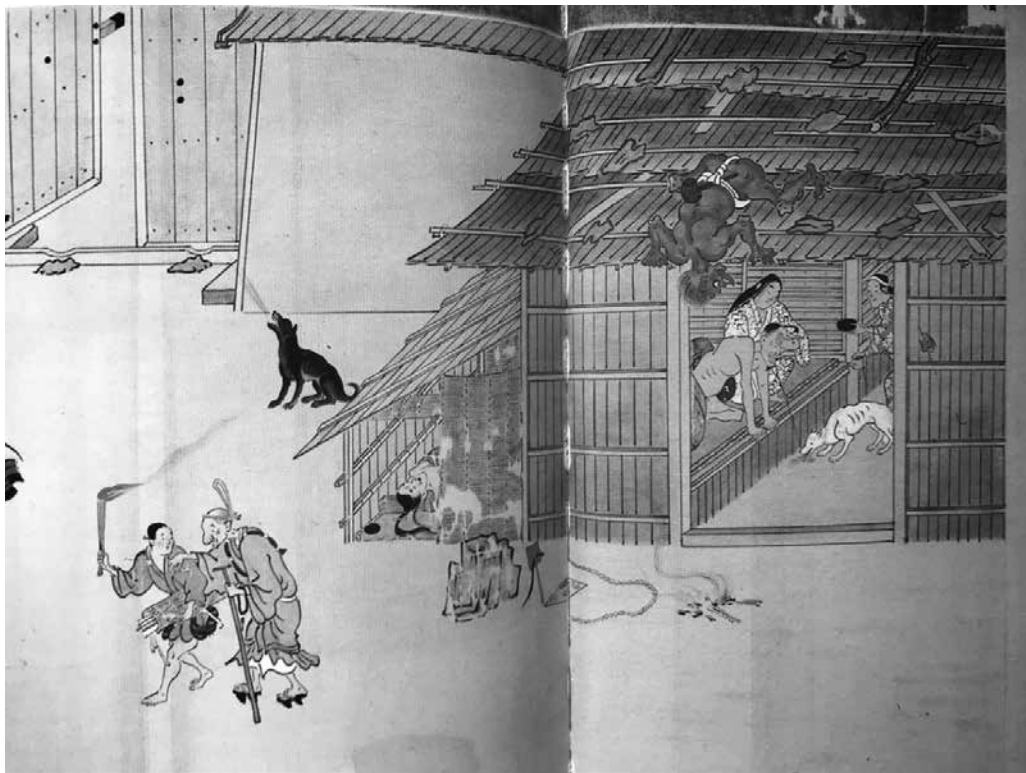


図6 「春日権現験記絵」 前田氏実・永井幾麻筆模本（東京国立博物館蔵）（中央公論社 続日本の絵巻 13）

は難しい。「賤が屋」は「賤の屋」と同じ意味を持つのだろうか。もしもそうであるならば、この者たちはとても身分の低い者として認識できる。しかし身分の低い者たちが祈禱師を雇って護摩を焚き上げるほどの財があるのだろうか。屋敷の者たちの着物を見るにそれほど高い身分ではなさそうであるが、疑問がこのところである。

第二章では葬送にいたるまでの様子を歴史物語・説話資料や絵画資料を使って分析した。歴史物語・説話資料からは、死が近くなると立場の弱いものが建物の外へ追い出されることがあったということがわかった。庶民の身分であっても召使の少女のように主人に食べ物を持たせてもらえる者もいれば、貴族でありながら高麗べりの上でただ死を待つだけの尼もいたことが判明した。病人への対応が身分と必ず比例して良くなっていくわけではないようだ。絵画資料からは、死期が近いものに対してはやはり外へ追い出す習慣があったことが伺えた。追い出した先の環境もお世辞にも良い環境とは言えなかった。外に追い出されたも

のがどのような身分だったのかははっきりしなかったが、あのような劣悪な環境では病人の死期も早まったのではないかと思う。

第三章 葬送後の習慣

現代の葬送後は、初七日や四十九日（七七日）年回法要（一周忌・三回忌・七回忌・十三回忌・十七回忌^{xxvi}）^{xxvii}が行われている（図7）。



※地方によって、女性の場合は35日目を忌明けとすることがあります。

図7 葬式後の流れ（現代）
株式会社全国葬儀サービスホームページより

平安時代の葬送後にはどのような習慣があったのだろうか。

『御堂関白記^{xxviii}』や『小右記^{xxix}』には故一条院が崩御した後の様子が書かれている。

故一条院が崩御したのは寛弘八年六月二十二日で

ある。その後の法事などを表にしてまとめていこうと思う。主に『御堂関白記』を使用し、『小右記』は補足として使用する。なお、『小右記』から引用した事柄の文章は、頭に㊦とつけて記している。

年次	月日	事柄
寛弘八 (一周忌)	六月 二十二日	故一条院崩御
	二十五日	故一条院の入棺・葬送・御法事の事を定める
	七月 五日	故一条院の七七日の御正日の御法事に際して、御院に奉仕すべき雑事を定めた
	九日	故一条院葬送
	十九日	㊦一条院御念仏 〈申剋の頃、院に参った。藤納言（隆家）・侍従中納言、右衛門督・右宰相中將（兼隆）に逢った。数刻、清談した際、左府が経通朝臣を介して、伝えられて云ったことには、「今日は慎むところが有って、逢えない」ということだ。御念仏が終わり、深夜、退出した。上達部や殿上人が御前に伺候した。〉
	二十二日	㊦一条院七七忌法会僧名等定 / 一条院の御念仏 〈(藤原)章信が云ったことには、「七僧・百僧および僧の食膳について定められました。七僧の食膳は、左右内三相府、藤大納言〔道（道綱）。〕・春宮大夫〔齊。〕、治部卿〔俊（俊賢）。〕・左衛門督〔頼（頼道）。〕。題名僧は殿上人です。』と云うことだ。「定頼朝臣を除かれました」と云うことだ。四条大納言及び下官は、宛てられなかった。もしかしたら、御傍親や院司ではないことによるものか。それとも許されない意向が有るのか。相府が不快である事は、ただ近習の卿相が言って催させたものである。かえって恐惶としなければならない。過怠は無いばかりである。/ 院に参った。殿上に伺候した。左相府が、しばらくして殿上に出られた。晩方、御念仏が行われた。左大臣・内大臣、治部卿・藤中納言、右宰相中將・左宰相中將（経房）・左兵衛督・源宰相が、御前の座に伺候した。御念仏が終わって、暗闇に乗じて退出した。〉
	二十九日	㊦一条院七々日御齋会・正日法会の僧膳を宛てる 〈故院の御法事の七僧の食膳を定められた。「但し、七々日の御正日に、仏事を修されることになっている」と云うことだ。その日の僧の食膳を奉仕するよう、資平を遣わして、院司の上達部に伝え送った。帰って来て云ったことには、「春宮大夫に伝えましたが、大夫が云ったことには『御書状は当然のことである。左府に申し伝えるように』』ということでした。すぐに相府の命を伝えて云ったことには、『二日の御法事の僧の食膳は、皆、申請されるに随って、定め充てたところである。また、御正日の僧の食膳も、同じく申請されてきた。そこで各々、定めたものである。そもそも、下臈の人に伝えて、その申請した趣旨に随ってここから聞くように』』ということでした。また、『二日の僧の食膳については、除き申請したのではない。或いはあらかじめ申請され、或いはまた、座に当たる人である。申請されなかった人については、定め充てなかったのである。まっ

平安時代の死—貴族と庶民の比較から—

年次	月日	事柄
長和元年	八月 二日	たく理由が有るわけではない』ということでした」と。) 故一条院の七七日の御正日の御法事があった
	六日	㊦一条院御念仏 <申剋の頃、一条院に参った。左相府(道長)、 ^{ふなごん} 傳納言(藤原道綱)・皇太后宮大夫(公任)、左衛門督(藤原頼道)、左宰相中將(經房)・左兵衛督(実成)、三位中將、源宰相が参入した。御念仏の間、上臈の卿相二、三人が御前の座に伺候した。左宰相が皇太后宮大夫と清談して云ったことには、「今日、内裏の御読経結願が終わって、参入したものである」ということだ。晩方、退出した。) 十日 ㊦一条院御念仏 <晩方、院に参った。左府・右府(顯光)・内府(公季)、藤大納言(道綱)・春宮大夫(藤原斉信)、治部卿(源俊賢)・侍從中納言(藤原行成)、右宰相中將(藤原兼隆)・左宰相中將・左兵衛督が、御念仏の間、御前の座に伺候した。黄昏に臨んで、退出した。) 十一日 この日が故一条院の七七日の御正日である <御読経の朝座があり、次いで結願した。) 九月 十二日 故一条院の毎月の御念仏をはじめた <十五日に始めるべきであったが、日が宜しくなかったことによるものである) 十一月二十四日 故一条院の御念仏が行われた <公卿たちが参った。十五・六人であった。御念仏は常と同じであった) 十二月 十五日 ㊦一条院御念仏 <内大臣、藤大納言(道綱)・皇太后宮大夫(公任)、藤中納言(隆家)、源宰相(頼定)が参入した。一緒に一条院御念仏に参った。旧臣が多く伺候した。殿上で饗饌が有った。御念仏の際、卿相は[] []座に伺候した。参入した卿相は、左大臣・内大臣、大納言道綱・斉信・公任、中納言俊賢・頼通・隆家・行成・忠輔、参議懐平・兼隆・經房・実成・頼定、三位中將二人〔教通・(藤原)頼宗。〕である。御念仏が終わって黄昏に退出した。) 正月 十五日 故一条院の御念仏 <常と同じであった) 二月 二十四日 皇太后宮から、故一条院の御念仏に参った 三月 二十三日 故一条院の御法事の雑事を定めた。皇太后宮の法華御八講の雑事を定めた。 二十七日 皇太后宮の許に参った。故一条院のための法華御八講の料物として、幡を作るための錦を献上した。 三十日 故一条院の御念仏に参った。 五月 六日 ㊦一条院御念仏 <故院(一条院)の御念仏に参った。去月は修されなかった。そこで今日、行われた。殿上の饗饌は通例のとおりであった。左大臣、大納言斉信、中納言俊賢・頼通・隆家・行成・忠輔、参議懐平・兼隆・經房・実成三位中將二人〔教通・(藤原)頼宗。〕が参入した。 十五日 皇太后宮が故一条院のために法華御八講を修せられた <暁方、 ^{しつらい} 女方(源倫子)と同車して参入した。御堂の室礼が終わった。法服を僧たちに下賜した。証者二人(定澄・院源)には四位の者を、他には五位の者を使者とした。定剋に鐘を打った。諸僧が、南の階から上つ

年次	月日	事柄
		<p>て着座した。証義者院源を初座の講師とした。堂童子として四位の殿上人を用いた。右大臣（藤原顕光）以下の公卿が参入した。（中略）朝座と夕座は常と同じであった。饗宴は中宮大夫（藤原道綱）が担当した。）</p>
十六日		<p>故一条院のための法華御八講 〈朝座と夕座は、常と同じであった。饗宴は春宮大夫が担当した。〉</p>
十七日		<p>故一条院のための法華御八講五卷日 〈棒物が有った。説経以前に、講読師が棒物を立てた。棒物は公卿と殿上人が奉仕した。然るべき四位や五位で、女房の棒物を取り次いだ者が、三十人ほどであった。女房の棒物の装飾は、並びの無いものであった。皇太后宮の御棒物は、金百両と丁子一両であった。各々瑠璃の壺に入れていた。皇太后宮亮二人（大江清道・藤原経通）がこれを取次いで公卿の前に立てた。また、皇太后宮は沈香と蘇芳を献上した。これらは故一条院の御遺物を御処分した物である。公卿は、皆、参った。（中略）饗宴は皇太后宮大夫が担当した。私（藤原道長）は数度、法華八講を見てきたが、今回に匹敵するようなものはなかった。金銀以外の棒物は無かった。衆人の感心するところがあった。〉</p>
十八日		<p>故一条院のための法華御八講 〈朝座と夕座は常と同じであった。公卿と殿上人の饗宴は左衛門督が担当した。〉</p>
十九日		<p>故一条院のための法華御八講結願 〈法華御八講が結願した。所々から御諷誦が献上された。内裏（三条天皇）は信濃布三百端であった。使は（藤原）道雅朝臣であった。中宮からは諷誦は無かった。これは未だそのような事がなかったことによるものである。朝座に次いで御諷誦が有った。夕座の講師に予定していた義慶が、法会に堪えないということを申してきた。朝座の講師を勤めた心誉は、堪能の者である。そこで心誉に夕座も修させた。夕座が終わって、禄を下賜した。私や内大臣以下が、講所に参入した。公卿が禄を取り次いだ。三位以下が取り次いだ。饗宴は左三位中将（藤原教通）が担当した。〉</p>
二十一日		<p>故一条院御法事定 〈御法事の僧名や布施を定めた。円教寺に参って、修築を検分した。或る者が云ったことには、「円教寺は大將軍の方角に当たり、御法事を行われるには憚りがあります」と。そこで（安部）吉平を召して事情を問うたところ、申して云ったことには、「まったく忌む必要はありません。また、前例を勤申しましたところ、そういう例は数回ありました」と。〉</p>
二十七日		<p>故一条院御法事 〈早朝、円教寺の故一条院御法事に参った。御堂の室礼が終わった。西廊に公卿と殿上人の饗宴を準備した。兵部卿（藤原忠輔）が御願文を持って来て、侍従^{xxx}中納言が清書した。御仏像と御経は両界曼荼羅と法華経であった。また、紺紙金泥の大般若経も供養した。この大般若経は、故一条院の御存生の時に仰せられたもので、私が奉仕したものである。この御経は、特に古い物ではない。仏に奉納する名香は弘徽殿女御（藤原義子）が献上した。定剋に鐘を打った。衆僧が南大門の外の^{あぐ}に^{かいしゅう}に^ら会集した。同門から入って南の階から昇り、御堂の東西の戸から入って、座に着した。</p>

平安時代の死—貴族と庶民の比較から—

年次	月日	事柄
長和二年 (三回忌)	六月 二十二日	<p>他は常と同じであった。東廊には院司^{いんじ} ^{xxxxi}が伺候していた。東宮は御装束を改めて喪を明けた。皇太后宮も、仮に御喪服を除かれた。)</p> <p>㊦一条院周忌正日御法事 〈今日は一条院の御周忌日である。そこで精進を行った。本院(一条院)に於いて仏事を修された。私は大嘗会行事であったので、参入しなかったのである。そのことを、まずは資平を介して頭弁に伝えさせた。深夜、資平が来て云ったことには、「一条院の御周忌の御法事は、云々。本院が修し奉ったものです。御念仏と不断御読経の僧の布施は、本院が行いました。また、皇太后宮が特に下給しました」と云うことだ。「僧に度縁を賜った」と云うことだ。これは故院の御代に作成して置かれていたものか。今日、参入した卿相は、右大臣、大納言齐信、中納言俊賢・隆家・行成・時光・(藤原)忠輔、参議懐平・兼隆・正光・経房・実成、三位中将二人〔教通・(藤原)頼宗〕、参議頼定。左兵衛督実成は大嘗会の行事である。今日は参入してはならないのではないか。如何なものか。〉</p>
	六月 十四日	<p>故一条院法華御八講定め 〈内裏に参った。左仗座に着した。服喪を明けた後、宜しい日であったことによるものである。退出して皇太后宮に参った。故一条院の院司であった公卿が参会した。法華御八講の雑事や招請する僧を定めた。僧は十四人であった。その料米が不足していたので、皇太后宮から百五石を、招請した僧の僧房に送った。然るべき旧臣が料米を献上するよう定めた。〉</p>
	二十二日	<p>故一条院の御国忌の法華御八講を始めた 〈㊦今日は大宮院(一条院)の御国忌である。今日から御八講を始める〔今年から修し始められる。〕左大臣、納言(藤原)道綱・(源)俊賢・(藤原)頼道、参議(源)経房・(藤原)兼隆・通任・(源)道方、三位中将(藤原)教通、参議(源)頼定が参入した。旧の侍従は、首挙げて参入した。饗宴が有った。左府が事情を伝えた。鐘を打たせた。座を起って、堂前の座に着した。所々の御諷誦が有った〔四箇所〕。講演が終って、行香を行った。後に各々、退出した〔月が未だ没しない頃。〕。〉</p>
長和三年	六月 二十二日	<p>㊦円教寺法華八講 〈円教寺の御八講に参った。左大臣、大納言道綱・齐信、中納言俊賢・教通、参議兼隆・道方・実成、三位中将能信、参議頼定・公信が参入した。饗饌が終った頃、左大臣が鐘を打たせた。堂前の座に着した。講説が終って、行香が行われた。後に各々、退帰した。〉</p>
長和四年	六月 二十二日	<p>故一条院国忌の法華御八講 〈円教寺の、故一条院国忌の法華御八講に参った。この日から、帥宮(敦康親王)が講を行われる。〉</p>
	二十五日	<p>故一条院国忌の法華御八講結願 〈円教寺の法華御八講の結願に参った。〉</p>
長和五年	六月 二十二日	<p>故一条院国忌の法華御八講 〈円教寺の、故一条院国忌の法華御八講に参った。〉</p>
	六月 二十二日	<p>故一条院国忌 〈円融院に参った。故一条院の御国忌であった。還って来た頃、雷電の聲が有った。〉</p>
寛仁元年 (七回忌)	六月 十九日	<p>故一条院忌日法華御八講のための経を送る</p>

年次	月日	事柄
寛仁二年		〈源大納言（源俊賢 ^{とししかた} ）に指示したことは、「太皇太后宮（藤原彰子）の許（弘徽殿）に納めてある、故一条院のために修した法華御八講の際の御経を、仁和寺僧正（済信 ^{さいしん} ）の房に送るように」と。これは円教寺に納めてあった忌日法華御八講のための御経が焼亡した。そこで忌日法華御八講に用いるためである。また、法華御八講に用いる長苴を人々から召した。これもまた、送るように指示した。〉

この表から、崩御してから約1年はほぼ毎月一度法事が行われている。長和二年からは年に1度、六月二十二日に法事が行われるようになっていことがわかる。寛弘八年九月十二日の記述より、当時は呪術的要因で法事の日程が変更されることがあったようだ。国の最高位と言える一条院だからここのように丁重に法事が催されている。長和元年五月十七日の「私（藤原道長）は数度、法華八講を見てきたが、今回に匹敵するようなものはなかった。金銀以外の棒物は無かった。」との文や法華御八講の一連の様子から、一条院の法事が費用も手間も時間もかけて行われていることが記されている。また、法事に参列している者も高い地位についている役人ばかりである。現代に置き換えたとき、七回忌まで行っていたことは資料から確実であるが、それ以降も行われていたのかは不明である。一条院の法事では、我々になじみのある言葉は「七々日」くらいではないだろうか。国の最高位の法事であるので、世の中の「一般的」ではないだろう。

『今昔物語集』では以下のような記述がある。

彼ノ穴籠ヌル者ノ妻子ハ泣キ悲デ、其ノ日ヨリ始テ仏経ヲ写シテ、七日毎ノ仏事ヲ修シテ、彼レガ後世ヲ訪フニ、七々日既に過ヌ。

現代語訳：穴に閉じ込められた鉄掘り人の妻子は泣き悲しみ、その日から経文を書写しはじめ、七日ごとの仏事供養を営み、彼の死後を弔ったが、いつしか四十九日も過ぎた^{xxxii}。
 (『今昔物語集』「巻第十四 美作国鐵堀入穴 依花力出穴語第九」)

「七日ごとの仏事を営み、彼の死を弔ったが、いつしか四十九日も過ぎた。」という記述から、この時代にも七日ごとの法事が行われていたことがわかる。また、採鉱人という比較的身分が低い

者でも法事が行われて、死の弔いもされている。「餓鬼草子」のような遺棄された者でも法事があるのかはわからないが、職があり働いている者の不慮の事故では弔いがされるようだ。やはり、身分が低ければ低くなるほど彼らについての記述が少なく、詳しい様子を知ることが大変難しい。

第三章では、身分の低い者たちの中にも七日ごとの法事が行われる者がいることがわかった。また一条院のような身分の高い者は、費用・手間・時間をかけて丁寧な法事を催してもらっていること、崩御してから約1年はほぼ毎月一度法事が行われていることなどを知ることができた。ある時からは年に一度、崩御した日に法事が行われるようになっていことがわかった。さらに、法事の日程を呪術的要因で変更されることがあることを確認できた。

おわりに

この論文では、平安時代の死を大きく三つに分けて分析してきた。第一章では、墓の形と埋葬方法を絵画資料と歴史物語・説話から分析をした。当時の葬送法の違いや、身分の差による墓の違いはあるが、それぞれの身分でできる限りの供養の気持ちがあることが判明した。また、身分の違いで常識の違いが生じることも判明した。第二章では葬送にいたるまでを同じく絵画資料と歴史物語・説話から分析した。死が近くなると、家から追い出す習慣があったことがわかった。貴族身分の者でも追い出されてしまう者がいたことが衝撃的だった。第三章では、葬式後の習慣を分析した。身分が低い者でも七日ごとの法事が行われること、身分が高い者の法事は盛大に行われていることがわかった。また、呪術的な要因に法事の日

程が左右されることが記されていた。

現代に繋がるものもあれば、現代では考えられないようなことが行われていたことまで、昔の時代を知ることは大変面白かった。身分や財力の差でできることは違えど、死人を思う気持ちが墓地や葬送の様子から察することができるとは思っていなかった。平安時代の人々は他人に対して冷たいものだと思っていたが、絵画に描かれたささやかな供養の様子で、そうではないことを知った。また身分が高くとも、最後まで自分の気持ちに副って生きられるのではないということが強く印象に残った。雅なイメージの平安時代の裏には死に関してこのような残酷な世界が広がっていることに、さらに興味が増すばかりである。

- i 北陸中日新聞 2007年12月26日発行
「国内最古の木製笠塔婆」石川県珠洲市の野々江本江寺遺跡から木製の笠塔婆と板碑が出土。「餓鬼草子」に描かれた笠塔婆・板碑とほぼ同形で、これにより存在が裏付けされた。
- ii "『餓鬼草子』[百科マルチメディア]", 日本大百科全書(ニッポニカ), JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)
- iii (梵) stupa の音訳。頭の頂、髪ついでの房などの義。高顕処・方墳・円塚・霊廟などと訳す) 仏語。(1) 仏舎利の安置や、供養・報恩をしたりするために、土石や(せん)を積み、あるいは木材を組み合わせて造った建築物。塔。塔婆。卒都婆標。そとうば。(2) 転じて、供養のため墓のうしろに立てる細長い板。上部は五輪卒都婆の形をしており、梵字、経文などが記されている。塔婆。そとうば。
"そとば【卒都婆・卒塔婆・率都婆】", 日本国語大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)
- iv "きたのてんじんえんぎ【北野天神縁起】", デジタル大辞泉, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-11-29)
- v 続日本の絵巻 15 北野天神縁起 1991年8月20日 小松茂美編集 中央公論社
- vi "五輪塔", 日本大百科全書(ニッポニカ), JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-15)

図3: "五輪塔", 百科マルチメディア, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-15)

図2: "卒塔婆" 小学館全文全訳古典辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-15)

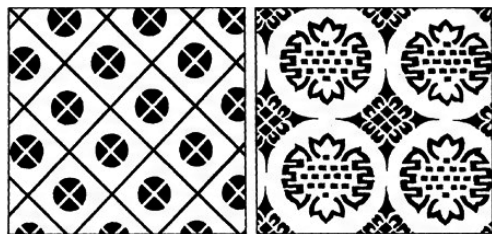
- vii 『日本文学』42巻4号 1993年発行
原田敦子 死と再生の谷—王朝女流の石山詣— p6・13「風葬もしくは遺棄葬」と風葬=遺棄葬の意味で使用されている。
- viii 泥土を築き固めた土手のような垣の上部を、瓦や板で葺いた土塀。築垣ともいう。古代から宮城、寺院、邸宅などの周囲につくられた。寄柱よせばしらを立て、筋違すじかい、貫ぬきを入れたものと、柱などのないものがある。
"築地(土塀)", 日本大百科全書(ニッポニカ), JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)
- ix "栄花物語 329 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-15)
- x "栄花物語 330 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-15)
- xi "栄花物語 331 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)
- xii "古今和歌集 325 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-11-01)
- xiii "御法(源氏物語) 510 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-11-01)
- xiv "蜻蛉(源氏物語) 236 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-11-07)
- xv "今昔物語集 347 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)
- xvi "らしゃう-もん【羅城門・羅生門】", 小学館全文全訳古語辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-29)
- xvii "らじょうもん【羅城門】", 国史大辞典,

JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-12-22)

^{xviii} "らしょう - もん [ラシャウ··] 【羅生門・羅城門】", 日本国語大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-12-22)

^{xix} "今昔物語集 567 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)

^{xx} 暈の縁(へり)の一種。貴族が用いた高麗錦の縁。平安以来、白地に黒の花文や、襷(たすき)に花文の綾を用い、近世は綾にならった麻の染文とし、花文の大小によって大文(だいまん)高麗、小文(こもん)高麗と区別し、公卿、殿上人によって用いる物が違った。



"こうらい - べり [カウライ··] 【高麗縁・高麗端】", 日本国語大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)

^{xxi} "今昔物語集 567 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-10-16)

^{xxii} "今昔物語集 567 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-11-01)

^{xxiii} "今昔物語集 567 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-11-01)

^{xxiv} "春日権現霊験記", 日本大百科全書(ニッポニカ), JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-12-22)

^{xxv} 続日本の絵巻 13 春日権現験記絵上 1991年4月20日発行 小松茂美編集 中央公論社

^{xxvi} 一般的には十三回忌までと、三十三回忌の法

要を行なうことが多く、三十三回忌が終わると、「年忌明け」などと呼ばれ、弔い上げになる。(宗派により異なる)

^{xxvii} 株式会社全国葬儀サービスホームページ <https://www.gishiki.co.jp/dictionary/knowledge/knowledge08.html> (参照 2018-11-06)

^{xxviii} 藤原道長「御堂関白記」中 全現代語訳 倉本一宏 2009年6月10日 株式会社講談社 藤原道長「御堂関白記」下 全現代語訳

倉本一宏 2009年7月13日 株式会社講談社 現代語訳小右記4 2017年4月20日 編集 倉本一宏 株式会社吉川弘文館

現代語訳小右記5 2017年10月20日 編集 倉本一宏 株式会社吉川弘文館

現代語訳小右記6 2018年4月20日 編集 倉本一宏 株式会社吉川弘文館

^{xxx} 令制以来の天皇側近の官職。中務省に属し、定員八人、相当位は従五位下で、うち三人は少納言が兼帯した。しかし蔵人の設置などによって職務の実質を失う一方、公卿の兼任する例も生じ、人員も増えて、平安時代末期には二十人にも達し(『官職秘抄』)、名誉的な色彩が強くなった。

"じじゅう【侍従】", 国史大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-12-22)

^{xxxi} 太上天皇または女院につかえて院中の諸事をつかさどる職員。いま『西宮記』『拾芥抄』『名目抄』などによって、平安・鎌倉時代の上皇の院司を数えあげると二十数種に及ぶが、それを性格・機能のうえから分類すれば、(一)院中の庶務を統轄処理するもの=別当(執事・執権・年預を含む)・判官代・主典代・庁官、(二)上皇の側近に侍し、身の雑務にあたるもの=殿上人・蔵人・非蔵人、(三)各種の職掌を分担専当するもの=別納所・主殿所・掃部所・召次所・仕所・御服所・御厨子所・進物所・薬殿・文殿・御厩、(四)院内外の守護警衛を任とするもの=御隨身所・武者所・北面に分けられる。また上記の諸書にはみえないが、後鳥羽上皇の院中には北面と並んで西面武士がおかれ、後嵯峨院以降、上皇の政務を補佐するものとして伝奏・評定衆が常置された。

平安時代の死—貴族と庶民の比較から—

以上のうち、(一) は院司の中核をなすもので、当時の用語例では、(一) もしくは (一)・(二) に限って院司と称したことが多い。

"いんし【院司】", 国史大辞典, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-12-22)

^{xxxii} "今昔物語集 434 ページ", 新編 日本古典文学全集, JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2018-12-26)